

## 合併公告

### 債権者各位

下記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしました。

効力発生日は令和7年2月1日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和6年11月15日に予定しており、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を保有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年6月10日

掲載頁 55頁（号外第139号）

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年7月4日

掲載頁 38頁（号外第161号）

令和6年11月1日

(甲) 静岡県静岡市清水区堀込345番地の2  
株式会社レスト

代表取締役 島 倉 亨

(乙) 静岡県藤枝市大新島21番地  
株式会社ファミール

代表取締役 寺 尾 昌 人